

THE JAPANESE SCHOOL OF KUALA LUMPUR

Saujana Resort Seksyen U2, 40150 Shah Alam

Selangor Darul Ehsan, Malaysia

Tel:03-78465939 Fax:03-78465949

2021年12月1日

保護者の皆様へ

クアラルンプール日本人学校

校長 城間 勝

「施設設備利用料」制度改定に関するお知らせ

平素は学校運営と教育活動の充実につきまして多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本校は1993年4月に現在の所在地スパンに新校舎を開校して以来、本年で28年が経過致します。この間、ご関係企業・団体・個人の皆様方におかれましては1992年1月にご案内申し上げましたスパン新校舎建設の為に募金主意書にご賛同頂き、寄付金をご提供頂きました。

その後、公平性の観点より2003年から2013年迄は特別入学負担金の名称に改め、過去に寄付をされなかった新規進出日系企業のお子様よりRM20,000/人を徴収させて頂き、2014年から2021年迄は学校施設を利用されるお子様から、より幅広く公平に利用料を徴収させて頂くという観点から過去に寄付をされなかった新規進出日系企業のお子様に加え、自営、現地企業ご勤務、MM2Hビザ保有者といった方々も費用負担の対象とさせて頂き、入学時に施設設備利用料として一律RM5,000/人を申し受けさせて頂いて参りました。

一方で本校では1993年から今日に至る約30年間の間に毎年200名から300名程度の編入生をお迎えし、この間に寄付企業様に対する特別入学負担金、並びに施設設備利用料の総免除累計額が寄付金総額を大きく上回ることが検証の結果、判明致しました。

つきましては学校運営理事会にて審議し、2022年4月からは小中学部の全編入生に一律RM5,000/人を申し受けさせて頂くことと致しました。この利用料は本校の建物・設備等の償却見合いを編入生の皆様方に応分に御負担頂くことで、本校の充実した施設を十分にご活用頂く為の費用となります。

保護者の皆様方におかれましては快適な教育環境の維持と整備につきまして格別のご理解を賜り、何卒ご協力頂きますよう宜しくお願い申し上げます。